

新ひだか町公立病院経営強化プラン【概要版】

●新ひだか町公立病院経営強化プランについて

新ひだか町では、平成28年度から令和2年度までの5カ年を計画期間とし「新ひだか町新公立病院改革プラン」（以下、旧プラン）を策定し、令和元年10月には「病院事業経営改善基本方針」を策定し、町の考え方を住民の方々へ示すとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中においても、旧プランの方向性を引き継ぎ、改革を進めてきました。

このような中、令和3年度末に総務省から新興感染症等への対応も含めた「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（以下、経営強化ガイドライン）が示され、今般この経営強化ガイドラインを踏まえた「新ひだか町公立病院経営強化プラン」（以下、経営強化プラン）を策定したものです。

●当事業の医療圏域と病院の状況と課題

日高圏域は4,812km²メートルと全道の5.5%を占める広大な範囲を、拡張に存在する一次医療機関と二次医療機関である浦河赤十字病院でカバーしています。高度急性期医療及び急性期医療については、東胆振や札幌圏域の医療圏域への依存が高く、慢性期医療については日高圏域での受診率が高い状況にあります。

区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
静内病院	外来	総患者数(人)	43,938	44,275	43,243	42,192	41,818	39,536	39,865	40,631
		一日平均患者数(人)	180.8	206.9	202.1	197.2	195.4	184.7	164.7	167.2
	入院	総患者数(人)	13,131	13,384	14,550	12,230	11,680	10,997	10,869	11,075
		一日平均患者数(人)	35.9	36.7	39.9	33.5	32.0	30.1	29.8	30.3
		病床利用率(%)	61.9	63.2	68.7	57.8	55.2	51.9	51.3	52.3
三石国保病院	外来	総患者数(人)	19,191	17,908	17,409	16,725	15,754	13,960	13,349	13,428
		一日平均患者数(人)	79.0	83.7	81.4	78.2	73.6	65.2	55.6	56.0
	入院	総患者数(人)	10,682	10,583	9,276	8,688	8,743	5,951	5,535	5,281
		一日平均患者数(人)	29.2	29.0	25.4	23.8	24.0	16.3	15.2	14.5
		病床利用率(%)	69.5	69.0	60.5	56.7	57.0	38.8	36.1	34.4

【現状の課題】

●患者数の減少及び高齢化

静内病院、三石国保病院ともに患者数が減少してきており、収益の減少及び収支状況が年々悪化している要因となっています。また、入院及び外来ともに患者が高齢化しており、高齢者を支える医療提供体制が求められています。

●深刻な医療従事者不足

町立病院は医師等の医療従事者の確保が困難となっており、また平均年齢も高くなってきています。今後多くの医療従事者が定年対象を迎える予定であるため、医療従事者の確保に努めつつ、将来の医療需要の変化に応じて効率的な医療提供体制の構築を図っていく必要があります。

●施設の老朽化

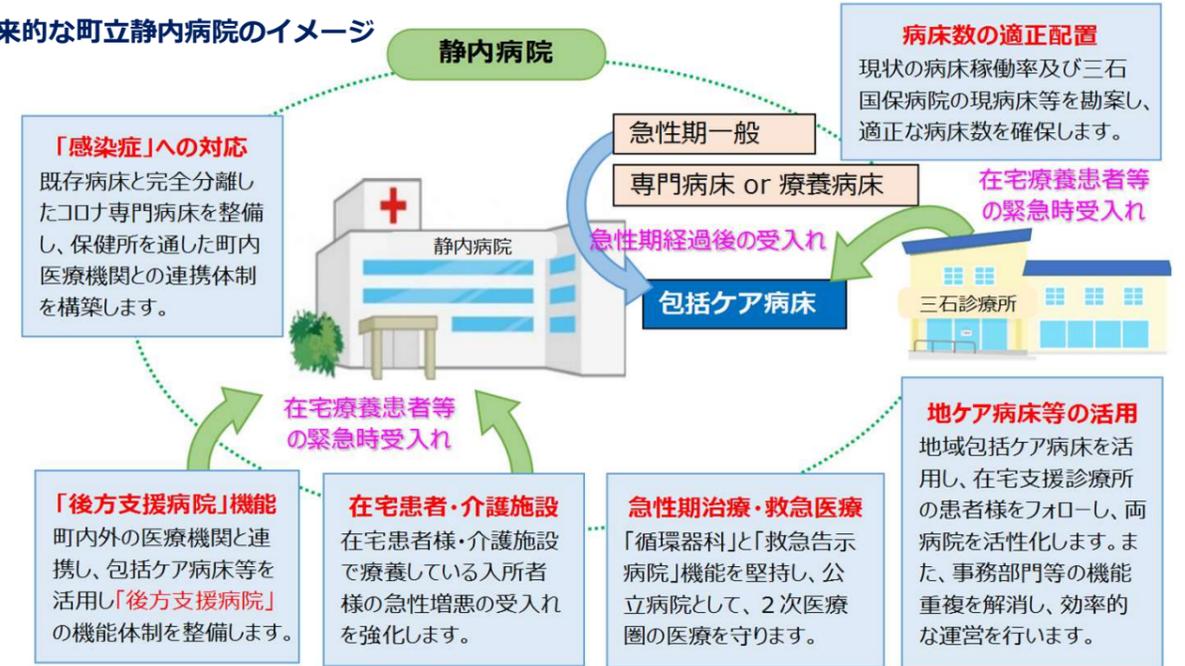
三石国保病院は建設後45年以上が経過し建物設備が老朽化しています。地域の人口減少から入院及び外来の医療ニーズは減少している中で、医療機能のあり方を検討していく必要があります。

公立病院としての役割を果たしながら持続可能な地域医療提供体制を確保するために、『二つの公立病院』を『一つ』の『公器』と捉え、『機能・役割の明確化』と『連携強化』を進めながら、限りある資源を効果的、効率的に活用していかなければなりません。

●新ひだか町公立病院経営強化プランで目指す姿

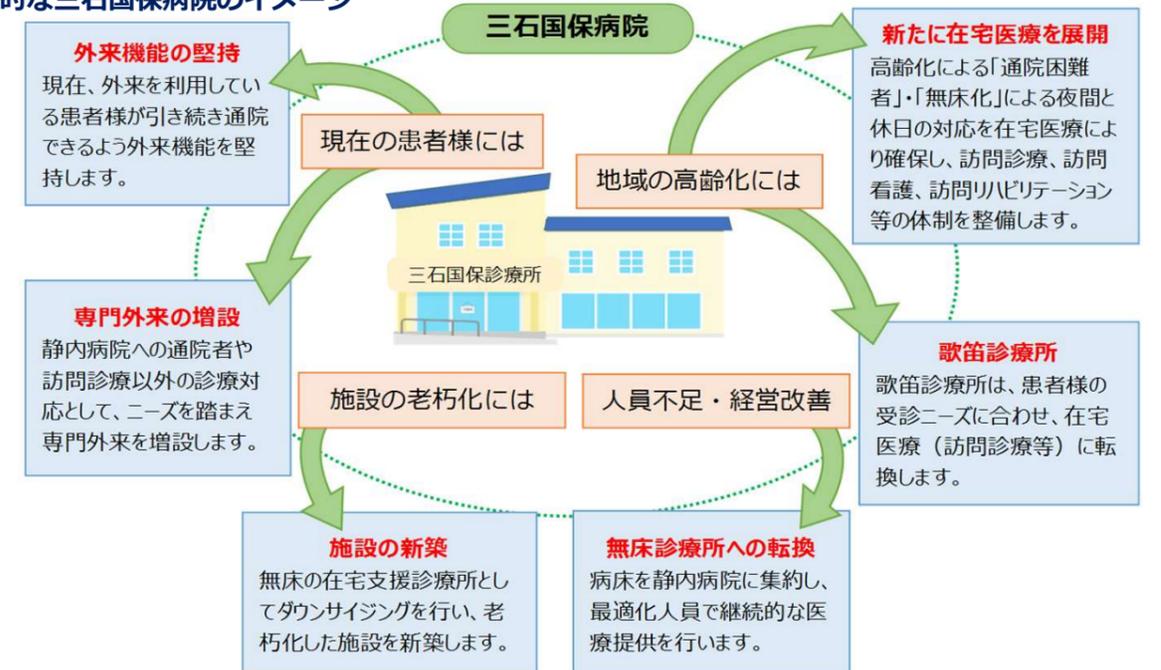
静内病院は、地域の医療機関と連携しつつ、救急指定病院として、一次救急に加え、二次医療圏内における二次救急の役割を担っています。地域包括ケアシステムの中では、日常医療を担うかかりつけ医としての機能とともに、町内の他のかかりつけ医等の医療機関の前方支援病院としての機能を併せ持つ役割を担っています。回復期や在宅医療のニーズが高まっており、急性期後及び在宅療養の後方支援の機能を強化していきます。

●将来的な町立静内病院のイメージ



三石国保病院は、三石地区唯一の医療機関であり、一次医療を中心に身近な「かかりつけ医」としての役割を担っています。更なる高齢化を見据え、より身近な「かかりつけ医」機能の充実を目指し、訪問診療や訪問看護の提供を行い、介護施設とも連携し三石地区における地域包括ケアシステムの構築を目指します。

●将来的な三石国保病院のイメージ



新ひだか町公立病院経営強化プラン【概要版】

●役割・機能の最適化と連携の強化

- 静内病院は、急性期機能を堅持し、循環器科等の急性期治療及び二次救急医療へ対応していきます。令和2年度より感染拡大した新型コロナウイルス感染症への対応では、静内病院の一般病床を利用して陽性患者の受入れ可能な専門病床を設けています。令和2年度に静内病院の一般病棟内に地域包括ケア病床を新設しました。急性期後の医療と在宅復帰並びに在宅での生活を支える機能を強化していきます。
- 令和2年度より三石国保病院の一般病床20床を休床しています。三石国保病院の療養病床を静内病院に

病床数		2023年 (現在)	2025年 (地域医療構想)	2027年 (プラン最終年度)	
静内病院	総病床数	58床	58床	58床	
	急性期機能	58床	58床	58床*1	
	内訳	一般病床	36床	32床	28床
		コロナ専門病床	6床	6床*2	6床*2
三石国保病院	総病床数	42床	42床	0床	
	慢性期機能	22床	22床	0床	
	内訳	一般病床	休床(20床)	休床(20床)	0床
		療養病床	22床	22床	0床

*1 三石国保病院の無床化時の状況を踏まえて適正な病床数を確保します。

*2 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて一般病床へ転換します。

地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- 在宅復帰支援、在宅療養の後方支援（静内病院）
救急医療体制を堅持しつつ、地域包括ケア病床を活用して、急性期治療後の在宅復帰支援の充実や、在宅患者や介護施設で療養している入所者の急性増悪時の受入れ、在宅療養の後方支援を静内地区及び三石地区を対象として担っていきます。
- 在宅療養支援（三石国保病院）
外来機能を堅持しつつ、高齢化による通院困難者への対応のため、在宅支援診療所へ転換を図り、在宅医療を提供していきます。
- 静内病院と三石国保病院との機能分化と連携
三石国保病院の病床を返床し、静内病院に入院機能を集約します。三石国保病院では外来機能の堅持と在宅医療機能を展開し、専門外来への静内病院からの派遣や外来及び在宅患者の急変時等の入院受入れは静内病院と連携して行います。病院事業を継続的に進めるために、両院の運用体制の連携及び統合を目指します。
- 高次医療機関との連携
専門医のいない脳卒中等の救急患者の医療や、静内病院では対応が困難な高度医療については、二次及び三次医療を担う医療機関とのスムーズな連携が重要となっています。また、急性期専門治療後は、高次医療機関との連携体制の強化を図り、静内病院において在宅復帰に向けた支援体制の強化を図っていきます。
- 地域の医療機関及び介護施設等との連携

●医師・看護師等の確保と働き方改革

- 医師及び看護師、薬剤師等の医療従事者の確保へ向けた、勤務環境及び住環境の改善に加え、医師紹介事業者の活用、北海道看護協会による応援ナース等の活用した取組みを進めています。今後もこれらの取組みに加え、道内三医大の医局や地域の基幹病院、関係機関への働きかけとともに、地域の魅力の広報活動を通じて多様な採用方法を検討していきます。
- 地域医療及び救急体制を確保・維持していくために、当直明け勤務の負担軽減や非常勤医師の確保、医師事務作業補助者やICTの活用等により医師の働き方改革へ取組んでいきます。

●医師・看護師等の確保と働き方改革

地方公営企業法の一部適用での経営を継続し、地域医療を確実に確保するなかで、健全経営を目指すこととします。救急医療、小児医療などの不採算医療を維持しながら、著しい人口減少に伴う医療需要の低下が見込まれる中、医療従事者の確保が困難な厳しい経営条件での運営が想定されます。北海道と連携して他の行政区域も交えた広域での連携も含めた更なる経営の強化に向けた経営形態の継続的な検討を進めます。

●新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- 静内病院は、公立病院として、新ひだか町内及び日高圏域における新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和3年10月に併設していた旧介護老人保健施設を活用し、既存病床と完全分離したコロナ専門病床を整備し、6床で運営しています。平時には一般病床としての利用も進め、機動的な活用を図っていきます。
- 病床の利用状況や患者の状態等を踏まえ町内医療機関協同での治療連携体制を構築していきます。
- 感染拡大時を想定して、職員研修、コロナ重症化防止薬及び感染防具の備蓄、院内感染の防止対策を講じ、町立2病院での補完体制強化を図っていきます。

●施設・設備の最適化

- 長期的な視点をもって、病院施設や設備の長寿命化・更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、投資と財源の均衡を図ることが必要です。三石国保病院は建設後45年以上が経過し、建物設備が老朽化し、医療需要の低下が見込まれていることから、病院から無床の在宅診療所としてダウンサイジングして新設建替を行います。今後、移転場所や診療体制の検討などを進め、建設費用に加えて維持管理費の抑制も踏まえて、整備費の抑制に取り組めます。

●経営の効率化

医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくために、経営指標に係る数値目標及び収支計画を設定し、令和9年度の病院事業会計全体での経常収支黒字化を目指してまいります。また、収支計画については、診療報酬の改定等の経営環境の変化により影響を受けるため、経営強化プラン策定後においても状況変化を踏まえ必要な見直しを行ってまいります。

●病院の収支計画

(単位：千円)						
科目	年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
収益的収入		1,752,398	1,721,974	1,747,048	1,787,087	1,733,223
収益的支出		1,910,688	1,856,685	1,899,591	1,900,602	1,762,359
収益的収支（経常収支）		△ 158,290	△ 134,711	△ 152,543	△ 113,515	△ 29,136
経常収支比率		91.7%	92.7%	92.0%	94.0%	98.3%
医業収支比率		62.2%	65.5%	64.3%	67.1%	81.3%
資本的収入		302,606	215,377	144,637	147,354	150,074
資本的支出		369,703	276,446	208,351	212,413	216,479
資本的収支		△ 67,097	△ 61,069	△ 63,714	△ 65,059	△ 66,405
一般会計繰入金（見込額）		599,724	607,948	596,571	585,210	386,927